

<p>関教育長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成28年第12回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員につきましては、長野委員さん、三木委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。</p> <p>平成28年第11回定例会会議録承認は、伊藤委員さん、長野委員さんにご署名をいただいております。教育長及び教育委員会事業報告を行います。各課長から報告をお願いいたします。</p>
<p>三沢次長兼社会教育課長</p>	<p>社会教育課の11月及び12月の主な行事についてご報告いたします。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>11月 6日 校区文化祭 (宮西・金子・高津・若宮・大島・船木・大生院・角野校区)</p> <p>8日 愛媛県社会教育研究大会 (エスポワール愛媛文教会館)</p> <p>13日 校区文化祭(金栄校区)</p> <p>15日 教育委員先進地研修(多久市・佐賀市)(～16日)</p> <p>18日 新居浜幸齢者フォーラム(あかがねミュージアム)</p> <p>20日 校区文化祭 (新居浜・垣生・神郷・多喜浜・泉川・中萩・別子山校区)</p> <p>22日 ニームス環境監査(神郷公民館)</p> <p>23日 高齢者生きがい創造学園あかがねミュージアム展 (あかがねミュージアム)(～27日)</p> <p>12月 4日 市P連音楽発表会(市民文化センター大ホール)</p> <p>11日 土曜寺子屋成果発表会(文化振興会館)</p> <p>以上でございます。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>学校教育課の11月及び12月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>11月11日 第29回愛媛県中学校新人体育大会(～15日)</p> <p>14日 第29回愛媛県小学校陸上記録会 (ニンジニアスタジアム)</p> <p>16日 第2回小・中学校校長研修会(瀬戸会館)</p> <p>20日 愛媛県中学駅伝競走大会兼第24回全国中学校駅伝大会予選会(東雲競技場)</p> <p>22日 新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会</p> <p>24日 新居浜市国際交流推進委員会</p> <p>29日 第24回全国中学校駅伝大会出場市長表敬訪問</p>

	<p>(西中学校)</p> <p>12月 4日 中学校スポーツトップアスリート事業 (市民体育館)</p> <p>5日 地域経済同友会から図書カード贈呈式</p> <p>8日 第5回小・中学校教頭研修会 (市民文化センター)</p> <p>9日 住友重機械労働組合連合会愛媛地方本部から図書カード贈呈式</p> <p>18日 中学生海外派遣事業報告会 (市民文化センター)</p> <p>22日 公立幼稚園、小中学校第2学期終業式</p> <p>以上でございます。</p>
<p>曾我部スポーツ文化課長</p>	<p>スポーツ文化課の11月及び12月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>11月20日 愛媛県中学駅伝競走大会兼第24回全国中学校駅伝大会予選会 (東雲競技場)</p> <p>11月20日 新居浜東高等学校陸上部市長表敬訪問 (リレー全国優勝報告)</p> <p>12月 7日 全国小学生バトミントン選手権大会出場者市長表敬訪問</p> <p>10日 トップアスリート事業 (バトミントン) (~11日)</p> <p>18日 トップアスリート事業 (バスケットボール)</p> <p>以上でございます。</p>
<p>曾我次長兼発達支援課長</p>	<p>発達支援課の11月及び12月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>11月18日 中高特別支援教育コーディネーター連絡協議会 (こども発達支援センター)</p> <p>25日 第2回通級による指導担当教員専門性強化研修会 (宮西小学校)</p> <p>12月 1日 第4回教育支援委員会 (こども発達支援センター)</p> <p>10日 第5回心理アセスメント教室 (こども発達支援センター)</p> <p>以上でございます。</p>
<p>桑原学校給食課長</p>	<p>学校給食課の11月及び12月の主な行事についてご報告いたします。</p>

<p>菅総合文化施設管理課長</p>	<p>11月11日 11月度学校栄養教職員会（学校給食センター） 12月 5日 給食施設整備庁内検討委員会 21日 2学期給食最終日 ※3学期の給食開始日は、1月10日予定。 以上でございます。</p> <p>総合文化施設管理課の11月及び12月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>11月 3日 ハートキッズ祭り（3,811名来館） 12日 新居浜の美術 昨日・今日・明日IV 郷土へのまなざし（～12月18日） 美術館コレクション約100点真鍋博初公開作品等 20日 新居浜高等学院文化祭（17～20日作品展示） （1,145名来場） 12月 2日 高齢者趣味の作品展（市民ギャラリー）（～4日） （2,360名来場） 17日 「ハナとモモ」公演（～18日）日本初公演 24日 クリスマスコンサート 31日 ハートネットワークゆくとしくるとし 23：30～0：30生中継予定（屋内ステージ） ※1月2・3日は9：30～17：00まで臨時開館予定 以上でございます。</p>
<p>横井次長兼図書館長</p>	<p>図書館の11月及び12月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>11月 9日 幼児向けお話会（保育園児含む41名参加） 12日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」 第4回「別子山村郷土誌と別子山村史」 講師：元別子銅山文化遺産課長・坪井利一郎 （51名参加） 16日 幼児向けお話会（7名参加） 17日 乳幼児向けお話会（70名参加） 19日 小学生向けお話会（9名参加） 27日 図書館まつり2016 （1）ブックリサイクル 9：00～ （大人278名 子ども252名参加）</p>

	<p>お話し会 9:30～10:30 (ボランティア:回転木馬) (参加:大人23名 子ども35名)</p> <p>(2) 図書館見学 13:00～13:30 (10名参加)</p> <p>(3) 推理作家 福田栄一氏(新居浜出身)トークイベント 14:00～15:30 TVドラマ化 「青春探偵ハルヤ」 (原作:「エンド・クレジットに最適な夏」) 講演会『ミステリーと青春 ～小説家という職業～』 (147名参加)</p> <p>○ロビー展示 『住宅防火ロビー展』消防本部・予防課(9日～15日)</p> <p>○テーマ展示 一般展示『手塚治虫とその時代』 児童展示『本にえがかれた どうぶつたち』</p> <p>○ケース展示 『デビュー70周年記念 手塚治虫を読む』</p> <p>○図書館見学 2日 新居浜小学校2年生45名 15日 午前 宮西小学校2年50名 午後 船木中学校ひびき分校生徒教職員計30名</p> <p>○インターンシップ 8日 新居浜工業高校2年4名 (～17日、土日月除く7日間)</p> <p>○出前講座 16日 読み聞かせや絵本講座 親子10組参加 (コープ山根 子育てサークルこぶた)</p> <p>12月 1日 クリスマスお話し会(乳幼児向け) 2日 情報交換会「おはなしボランティアのつどい」 17日 クリスマスお話し会(小学生向け) 21日 クリスマスお話し会(幼児向け)</p> <p>○ロビー展示 『みんなでクールチョイス!!』環境保全課 (10日～1月10日)</p> <p>○テーマ展示</p>
--	--

<p>関教育長</p>	<p>一般展示『クリスマス・年末年始 etc 役に立つ本』 児童展示『メリークリスマス』</p> <p>○ケース展示 『デビュー70周年記念 手塚治虫を読む』</p> <p>以上でございます。</p> <p>11月及び12月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>11月12日には、愛媛県秋季学童軟式野球大会が河川敷で開催されました。別の日には船木パイレーツ主催の海賊旗争奪戦軟式野球大会が開催され、県内各所から子ども達が集まりました。</p> <p>19日には、ひうちライオンズクラブの小学生バレーボール大会があり、小学校1年生から6年生までの体格も大きく違う子ども達と一緒に、バレーボールに親しんでいる姿を見ることができました。</p> <p>20日の中学校駅伝大会では、新居浜西中学校が男女アベック優勝し、12月18日に滋賀県で開催される全国大会に向かうという素晴らしい成果を収めました。</p> <p>昨日は第25回全国小学生バドミントン選手権大会が滋賀県大津市で開催され、四国代表として本市から7名の小学生が参加したという良き話を聞くことができました。</p> <p>11月15・16日には教育委員の皆さんと一緒に佐賀県多久市と佐賀市を訪問しました。多久市では田原教育長はじめ教育委員会の方から、小中一貫教育や来年度以降に計画している義務教育学校について話を伺いました。前向きで先進的な取組に触れることができ、今後新しい学校を作っていく上での貴重な示唆を受けました。翌日に訪問した佐賀市ではまず青少年センターに訪問しました。新居浜市の青少年センターとは意味合いが違い、子ども達の居場所としての青少年教育の場であり、さらには警察との連携等も加えた複合的な施設であることに非常に刺激を受けました。その後に訪問した嘉瀬公民館では、地域の伝統である藍染めや地域の高齢者が小学校の中に集い共に学び活動する姿に触れ感銘を受けました。</p> <p>22日には、コミュニティ・スクール導入促進事業として、現在、泉川中学校と東中学校で取り組んでいますが、その一環として横浜市の東山田中学校のコミュニティ・スクールで取り組んでこられた竹原和泉氏を招いて研修会を行いました。このような研修会を積み重ねていくことによって地域と学校が結びついた姿を思考してい</p>
-------------	--

きたいと考えています。

12月3・4日には、国立大洲青少年交流の家で文部科学省が主催しているコンファレンス事業の地域教育実践交流集会に参加しました。今年で9回目になりますが、今回嬉しかったことは新居浜市の教職員が自発的にその会に参加している姿に触れたことです。友人に誘われて参加したそうですが、学校教育の枠を超えて様々な分野とつながっていくことで新しい創発が生まれるものと期待しています。こういった風土が学校の中に根付いていくことができれば、また変わっていくのではないかと感じています。

18日から23日には、来年度行われる国体のリハーサル大会としてウエイトリフティングの全日本社会人大会と全日本女子選抜選手権大会が行われました。来年のウエイトリフティング大会については教育委員会がメインで担当する予定です。男性も女性も競技に取り組む姿勢の力強さを感じました。今回は、市民文化センターで開催しましたが、会場が選手に非常に好評であり日本新記録や大会新記録が数多く生まれました。会場の雰囲気の良い悪しが成績にも影響するようで、新居浜市体育協会の真鍋会長も喜ばれていたと思います。本番に向けて今から準備が本格化していきますので、皆さんと力を合わせて盛り上げていきたいと思います。

18日には、幸齢者フォーラムという事業に取り組みました。高齢者生きがい創造学園の今までの取組、泉川老人会の健康寿命延伸に対する取組、また島根県雲南市と佐賀市の事例が紹介されました。新居浜市は健康寿命延伸のまちを標榜していますが、その中で教育が担う役割について協議しました。これから学校や公民館が関わる中で、いつまでも元気に新居浜市で暮らせる人が増えていくまちづくりを目指していきたいと思います。

24日には、第2回国際交流推進委員会が開催されました。来年度フランクリンで継続、それ以降の新しい仕組み作りについて皆さんに承認いただけたと思います。今後は、今月18日に行われる報告会を経て、次年度の対応に向けてまた協議していきたいと思います。

12月6日には、新居浜南高校で行われた第1回シビックプライド創造委員会に参加しました。新居浜南高校は、ユネスコスクールであり、ユネスコ部は以前から新居浜市の別子銅山を中心とする近代化産業の情報発信に努めており、地域と環境の関係性の元に新しい学校作りを目指している高校です。今回、文部科学省の部局と共

	<p>同で新しい学校モデル構築授業が採択されており、その取組をこの2年間で進めています。会合には市役所関係者や市内様々なアクターの皆さんなど26名の参加がありました。来年度には地域共創的な新しい学科を設けるようです。それに向けて地域との連携の方策を議論する非常に貴重な意見交換の場であったと思います。中学生が卒業すれば高校生になります。現在、新居浜市で行われているESD教育がそういったものにつながっていったらいいのかなと感じている次第です。</p> <p>また、地域経済同友会や住友労連の皆さん方が小学校・中学校に図書のを寄贈を行ってくださいました。そういった市民の浄財を有効に活用して子ども達の教育環境の整備をより一層図っていかねばならないと改めて感じました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいまの教育長及び教育委員会事業報告で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
宮内委員	<p>社会教育課にお尋ねします。11月22日のニームス環境監査について詳しく教えて下さい。</p>
三沢次長兼社会教育課長	<p>例年この時期に市内の様々な施設を巡り環境監査が行われています。今回、公民館においての管理標準、無駄がない取組ができていますか、新居浜市の基本的な取組を理解されているかなどを環境監査委員が質問し、特に問題点があれば改善することになりますが、今回大きな指摘もなく適正に管理されているとの評価を受けました。</p>
関教育長	<p>その他にご質問はございませんか。</p> <p>次に報告に移ります。報告第6号「平成28年度補正予算（第4号）の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
榎木総括次長	<p>報告第6号 専決処分いたしました平成28年度新居浜市一般会計補正予算(第4号)のうち、教育関係予算についてご説明を申し上げます。</p> <p>資料の平成28年度補正予算書及び予算説明書の3ページをお開きください。第10款 教育費では、今回の補正として合計85</p>

2万8千円の増額となりまして、補正後の額は教育費総額で、46億8,068万9千円にしようとするものでございます。

続いて、内訳について目の行政目的に添って説明申し上げます。

39ページをお開きください。まず、「小学校管理運営費」につきましては、本年10月から健康保険・厚生年金保険が制度改正されたことにより、一定の条件を満たす短時間勤務職員が新たに健康保険・厚生年金保険の適用となり、学校用務員がこの適用拡大の対象になったことから、健康保険・厚生年金保険の事業主負担金にかかる共済費を増額補正するものでございます。なお、補正額は、316万1千円となっております。

次に、「小学校施設環境整備事業」につきましては、金栄小学校の運動場排水整備工事にかかる財源補正でございます。平成28年10月18日付けの国からの交付内定通知、11月16日付けの交付決定通知を受けて、財源内訳として、国費を173万円減額し、一般財源を1,037万円減額するとともに、市債を1,210万円増額するものでございます。

続きまして40ページをお開きください。「中学校管理運営費」につきましては、「小学校管理運営費」と同様に、中学校の学校用務員にかかる健康保険・厚生年金保険の事業主負担金にかかる共済費を増額補正するもので、補正額は201万2千円でございます。

続きまして41ページをお開きください。「市制80周年記念企画展開催費」につきましては、平成29年度あかがねミュージアムで開催予定の「東京富士美術館コレクション展」「榎木孝明展」「近藤勝也とジブリ展」等、市制80周年記念事業の実施に向けて、本年度中の打ち合わせに係る旅費や広報宣伝に必要な印刷物作成、テレビスポット広告等の業務委託料など253万5千円を計上するものでございます。

続きまして42ページをお開きください。「市民体育充実強化費」につきましては、全国規模以上のスポーツ大会に出場した選手等に対し、一人につき1万円（国際大会出場の場合は3万円）の報償費を支出する事業において、全国大会等への出場が年度当初の見込みより大幅に増加しているため、報償費について増額補正するものです。補正額は82万円でございます。

以上で、平成28年度一般会計補正予算第4号に伴う専決処分についての報告を終わります。

<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見はございませんか。</p> <p>今回、議会にも提出しておりますので、こういった形で対応したいと思います。</p> <p>次に議案審議に移ります。本日の議案は第40号から第41号までの2議案でございます。第41号につきましては個人の情報に関する議案でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規則により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第40号「新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>学校教育課 高橋でございます。</p> <p>議案第40号 新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について、ご説明をさせていただきます。議案（別冊）の2ページから6ページをご覧ください。</p> <p>まず、制定の理由についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき学校運営協議会の設置等に関し必要な事項を定めるため、新たに規則を制定しようとするものでございまして、コミュニティ・スクールを導入・推進していくための規則でございます。</p> <p>次に、規則の内容についてでございます。</p> <p>第1条は、学校運営協議会に関する根拠法とその法令に基づく目的を規定、第2条は、学校運営協議会にかかる趣旨として、地域住民及び保護者等が学校運営へ適切に参画することにより、地域のニーズを迅速かつ的確に反映させるとともに、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進め、地域に開かれた信頼される学校づくりに努めることを規定いたしております。</p> <p>第3条は、学校運営協議会を設置する学校の指定について規定しております。この指定を受けることによって「コミュニティ・ス</p>

	<p>クール」になるものでございます。</p> <p>第4条から第7条までは、委員の構成、任期や守秘義務等の規定をしております。</p> <p>第8条は、校長が協議会の承認を得る事項等を規定しており、第9条から第13条までは、学校運営等に関する意見の申し出、評価及び情報提供、協議会の運営や会議の公開についての規定をいたしております。</p> <p>第14条は、教育委員会の指導及び助言等を規定いたしております。</p> <p>第15条は、指定の取消し、第16条は、委員の解任についての規定をいたしております。</p> <p>第17条は、協議会の事務局に関する規定、第18条では、この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定めるという委任について規定いたしております。</p> <p>なお、この規則は、平成29年4月1日から施行したいと考えております。</p> <p>別紙資料「学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制（イメージ）」をご覧ください。</p> <p>左側の学校の部分が今申しあげましたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を導入する学校）のイメージとして捉えていただければと思います。</p> <p>以上で、説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>今年度、国の事業支援を受けて進めているコミュニティ・スクール導入に向けての基盤整備となりますが、ただ今事務局から説明いたしました内容について、ご質問やご意見等はございませんか。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>2点ございます。まず1点目は、第7条2項（3）に「委員としてふさわしくない非行を行うこと」ということを定めるのであれば、「委員会で適切でないと判断した場合、その委員を罷免することができる」というような形に改めてはいかがでしょうか。</p> <p>2点目は、別紙資料の「学校と地域が連携・協働して運営に当たる」、「学校や地域で様々な活動を行う」ということがあれば、それを目的の中に付け加えてはいかがでしょうか。例えば、「地域住民は積極的に学校運営に参加する」、あるいは「地域運営協議会と地域と協働に努める」というようなことがないと、学校運営だけにな</p>

高橋学校教育課長	<p>ってしまうようですので、学校を通じて地域も活性化するというような文言を付け加えてはいかがでしょうか。</p> <p>1点目のご質問で、第7条2項(3)と委員を罷免することの関係ですが、第16条1項(3)に「その他解任するに相当する事由が認められるとき」という条文によって、今、ご質問いただいた「非行」について該当したときには解任できるものとして運用したいと考えています。</p> <p>2点目は、協働の目的を明確にするということですが、住民参画については第11条の中で促進に努めて広く住民につながっていくという考えがあります。</p>
関教育長	<p>今、宮内委員がおっしゃったことは、学校に対しての貢献だけでなく、そのことによって地域も元気になるという両方を記載すべきではないかという、むしろ地域学校協働本部の存在意義のような部分に触れていただいたと思います。これを第2条の趣旨の中に盛り込むというのはいかがでしょうか。「地域に信頼される学校作りに努める」で止まっていますが、そのことによって地域にとってもプラスになるということもうたうと、この会の意義はもっと深まっていくのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
高橋学校教育課長	<p>再度、検討したいと思います。</p>
関教育長	<p>その他にご意見やご質問等はございませんか。</p>
伊藤委員	<p>2点教えて下さい。1点目は協議会委員の決定についてですが、これはどこで決定されるのかということです。例えば公民館の運営審議会委員というのは、この場で審議されることになりましたが、同じようになるのかということをお教えてください。</p> <p>2点目は予算面についてですが、参加者に対しての人件費の予算は記載されていませんが、これはないと考えてよいのでしょうか。また活動費についてですが、その費用はどこから出てくるのでしょうか。</p>
高橋学校教育課長	<p>委員の委嘱・任命については、第4条の委員の構成に基づいて教育委員会が委嘱又は任命することになります。第18条の委任の中</p>

	<p>で、教育長決裁による委員の任命という形で運用できれば良いと私は考えています。</p> <p>参加者への予算、活動にかかる経費についてですが、この学校運営協議会に参加することに対する報酬は現在のところ予算措置は考えていません。ただ、実際の活動にかかる経費で費用弁償が発生する場合は、今後予算措置も考えていかなければいけないと思います。</p>
関教育長	榎木総括次長から予算の面での補足はありませんか。
榎木総括次長	その会の中での決定や協議に基づいた活動経費自体は、その他の様々な事業、公民館や学校についての事業を活用することも当然可能です。それ以外で新たに予算措置を検討することもできますが、既存の事業に経費がついていますので、そこを上手く活用しながらできるのではないかと考えています。
関教育長	その他にご質問やご意見等はございませんか。
長野委員	第4条6項の中で、「委員は、特別職の地方公務員の身分を有する」とありますが、具体的にはどのような人のことですか。
高橋学校教育課長	地方公務員法第3条3項3号の中にある非常勤の委員というものに該当し、この法が定める特別職の地方公務員の身分を有する形で、この規定が適用されることとなります。一般職での兼務禁止など適用除外等が特別職にはありますので、特別職としての身分を有した上で学校運営協議会委員に就任していただくこととなります。
関教育長	わかりにくいですが、意味そのものはこの中に組み込まれていないのですね。
高橋学校教育課長	一般職でしたら、いわゆる守秘義務や兼業の禁止など一般職に係る地方公務員の守るべき規定がありますが、非常勤の場合は適用除外となっており、その兼ね合いの中で実際に適応するものは第7条の条文の中にあるというようにご理解いただければと思います。
関教育長	その他にご質問やご意見はございますか。

三木委員	<p>同じく第4条2項の中で、「委員の一部については、これを公募とすることができる」とありますが、公募する範囲は新居浜市内なのか、その地域に住んでいる方なのか規定があれば教えてください。</p>
高橋学校教育課長	<p>今のところ、範囲に関する規定はありませんが、基本的には地域と共にある学校の中での学校運営協議会制度ですので、基本的には地域の中での公募になるのではないかと思います。</p>
関教育長	<p>その他にご質問やご意見はございませんか。</p>
宮内委員	<p>この条文と離れていますが、コミュニティ・スクールというのは学校をより地域に密着した形にしよう、そのために今まで学校がやってきた学校運営を地域に開放しよう、地域の意見を聞こうという視点があります。もう一つは、学校が地域に何ができるかという視点です。例えば幼稚園の子ども達が老人会に行き交流するというように、学校が地域にできることで何か具体的にイメージしているものはありますか。</p>
高橋次長	<p>分かりやすい例が2つあります。学校の子供達が地域に出て、一緒に活動を行うことで地域に貢献していくのが一番分かりやすい例です。もう1つは、地域から学校に来ることで地域にお返ししている可能性があります。例えば、土曜日等を活用して地域の人に学ぶ機会を提供する、そこで学校の子供達と顔見知りになって、今度は見守り隊として顔の見える形の支援ができる。あるいは、地域の方が学校という文化センターのような学びの場所にやってきて学びを行う、そこで子供達と触れ合うことでさらに地域と学校の密着ができます。これは地域の方が学校に来る形ですが、学校を通して地域の人に学びの場を提供することが、カルチャーセンターとしての機能を果たすこととなります。地域の方が学校に入っていくことはなかなか敷居が高いようです。地域の方がいろいろなことを学べる場を提供することも、大きなくくりで捉えると学校が地域にお返しをしていく一つではないかと思います。</p> <p>ヨーロッパでは、街の真ん中に必ず教会があります。教会がその街を形成する非常に大きなシンボリックな存在となっています。地</p>

	<p>域においては、学校が教会と同じようなシンボリックな存在であるかと思います。そこに人々がやってくる機会を提供するというのが、学校が果たす非常に大きな役割の一つではないかと思います。今までは学校の中だけで運営していたものを、校長が地域の方を推薦して委員会が任命することによって、地域が学校運営に対してある一定の責任を持つと、自分達の地域の学校であるという意識が生まれ、地域から学校に入ってくる流れを作っていくきっかけになるかと思います。学校運営協議会を設置する学校のことをコミュニティ・スクールと制度的には言いますが、宮内委員が言うように非常に大きな可能性を秘めており、学校から地域へ、地域から学校への双方向によって学校も地域に貢献していくイメージで捉えていただけたらと思います。</p>
宮内委員	<p>今、お話いただいた前段の部分を第2条の中に組み込んでいただくと、学校は自分達のものだという意識が植え付けられて良いのではないかと私は考えます。</p>
長野委員	<p>これまで学校は地域の方から、していただくことばかりで、それを当たり前のように受け止めてきた、また地域の方も当たり前のようにやったださっていたように思います。宮内委員のおっしゃるとおり、学校は何ができるのかという発想を展開していくことが大切だと思います。</p> <p>先日、先進地研修で佐賀市を訪れた際に、嘉瀬公民館でお話を伺い、嘉瀬小学校を見学させていただきました。ここでは小学校の一角に地域の高齢者が自分達でいろいろなものを作ったり持ち込んだりしてくつろげるスペースがあり、その中で子ども達の活動の様子を見たり、関わったりしていることを聞きました。会長さんからは、当初これを実施することになった時、ここに来て子ども達を見て何をやるのだという声が非常に多かったそうです。しかし実際に続けてやっていると、自分達が何かをするというより子ども達から何かをもらうことが多く、今では誰も子ども達にしてあげていると思っている人間はいないというお話が印象的でした。何かをする時は、目に見える方が分かりやすいですが、それと同時に目には見えないけれど意識の変革も大切にしなければいけないと思います。それをこの条文の中に組み込むのは難しいですが、実際に運営するときには事例も挙げながらお互いの意識の壁を壊していこうとする</p>

	<p>仕掛けも大切ではないかと思ます。</p> <p>もう一点は、第4条についてです。現職時代に学校評議員制度が始まり、評議員の選任を校長が選任するという丸投げの形になり、どういった方をお願いすればよいか非常に苦慮しました。実際のところ、あまり機能することはなく何かの会の際にご招待するくらいでした。学校運営協議会委員は実質的に関わって機能していくとなると、委員の選定は非常に大切ではないかと思ます。十分に現場の先生方とも話し合っ内容も趣旨も理解いただいた上で委員になっていただかなければ、上手くいかないのではないかと思ます。校長会などを通じて現場の先生方との意思疎通の徹底を十分に図っていただきたいと思ます。</p>
<p>関教育長</p>	<p>その他に何かありませんか。</p> <p>今回、この条文の第8条、第9条、第10条に学校運営協議会が担うべき職務を中に記載しています。従来型の学校運営協議会では、教員の人事に関する項目が第9条の中に入っていますが、新居浜市の規則においてはあえて外しています。ただし、設置校の運営に関する事項について意見を述べるができるという項目を加えております。学校がこのような経営方針で、このようなことに力を入れていきたいというときには、意見することができるということ踏まえていただきたいと思ます。例えばスポーツの面で充実させたい、生活指導の面で充実させたいという思いがあった時に地域みんなの意見がまとまれば、それを我々はきちんと聞き届けることを組み込んでいきたいと思ます。しかし、それでは生ぬるいのか、あるいはこのようなものを尊重するのか再度確認したいのですが、ご意見があれば聞かせていただきたいと思ます。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>はっきり言うと、学校の先生が全て聖人君子ではなく、良い先生もいれば悪い先生もいる。あの先生は早くこの学校から出て行ってくれたらいいのに、代わりにこんな良い先生を入れてくれたらいいのに…という意見が出るくらい意志疎通できる協議の場になればいいと思ますが、そのような会になってしまうと本来のあるべき姿の学校と地域との連携を忘れてしまうような気もするので、どのようにすべきか迷います。この運営に関して、あまり細かいことを書かずこのくらいの文面にした方が、逆に自由度が増して良いのではないかと思ました。</p>

<p>関教育長</p>	<p>その他にご意見はございませんか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>関教育長は学校と地域の自主性を持たせるということを言われているのではないかとと思われるのですが、そういう意味で言うと、子どもを中心において、地域作りを考えたときに学校と地域がお互いに信頼できる環境にすることが大切だと思います。その中に教育委員会が中に入っていくということではなく、お互いに自立して地域を見守っていくという方向性が良いと思います。</p> <p>1点確認したいのですが、メンバーの中には地域外の学識経験者が入っても良いという考えでよろしいでしょうか。</p>
<p>高橋次長</p>	<p>はい。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>以前、校長のブレーンのようなものとおっしゃっていたので、いろいろな方が関わって子どもを中心とした地域作りに取り組んでいただければと思います。</p>
<p>三木委員</p>	<p>先進地研修に行かせていただいた際に、新たにコミュニティ・スクールや中高一貫教育を行う前の段階で、今までいろいろな活動をしてきた方々と数多く協議し様々なチャレンジをされてきたと聞きました。学校運営協議会制度という新制度を導入するのであれば、今ある制度を上手く機能させつつ新しい方向へ生かすことはとても難しいと思いますが、せっきく今まで地域で培ってきたことをそのような方とも協議し相互理解しなければ、制度を作ってもどこかで上手くいなくなるような気がします。地域というのは本当にそのようなことがあると思いますので、今熱心に活動されている方と理解し合って新しい制度を進めていただければと思います。</p>
<p>長野委員</p>	<p>第9条について、抑えた表現になっている印象があります。実際に協議会の場で教員や子どもなど個人の話になったとき、学校が一番苦慮するのではないかと思います。会の在り方を、学校と地域がお互いに十分勉強して考えて努力する場も必要ではないかと思えます。やってみなければどうなるかわかりませんが、良い方向に進むように入念な準備が必要だと思います。</p>

<p>関教育長</p>	<p>三木委員がおっしゃるとおり、事前の入念な準備段階が必要だと思います。現在、泉川中学校と東中学校で1年間かけて準備作業を行っています。まず、全家庭に対してどのように子ども達が育ってほしいかというアンケートを取り、その中で自分達に何ができるのかを一緒に考える下準備ができたと思います。</p> <p>泉川中学校と東中学校は、以前から学校地域連絡会議というものがあります。泉川中は約10年間、東中は約5年間続けてきた経緯があります。その発展型である仕組みとして、継続性を担保する意味合いで学校運営協議会を規則設置することが今の状況ではないかと思います。この1年間に積み重ねてきたことは、サンプルとして他の学校にも提示できるかと思いますので、一気に全部やるというのではなく、急がずに段階ごとに移行していき、3年くらいを1つの目標地点として設定して今後進めていきたいと考えています。</p> <p>あと、委嘱・任命について、この教育委員会場で諮るか否かということですが、皆さんのご意見としてはどちらがよろしいでしょうか。私としては、この場において諮らせていただき、皆さんにも認知していただくことが良いのではないかと考えています。この条文を見ると教育委員会で諮ることが本筋ではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>関教育長</p>	<p>教育委員会場で諮るという方向でよろしいでしょうか。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>条文の規定だとそのようになると思います。公民館の運審の話が出ましたが、この件については諮る方向で良いかと思います。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>当面先行して泉川中学校と東中学校で行うということですが、最終的には3年くらいかけて新居浜市内の全小中学校にこれを設置するスケジュールで考えてよろしいでしょうか。</p>
<p>関教育長</p>	<p>そのように順次進めていきたいと考えております</p> <p>その他にご意見はございませんか。</p> <p>それでは、議案第40号について、若干の条文修正はあろうかと</p>

高橋次長	<p>思いますが、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>お手元の生徒指導関係資料をご覧ください。</p> <p><資料に基づき説明></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校について 2 いじめについて 3 不審者情報 4 交通事故について
関教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
宮内委員	<p><不登校について質問></p>
高橋次長	<p><資料に基づき回答></p>
関教育長	<p>その他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは、その他に移ります。何か連絡事項等はございませんか。</p>
高橋学校教育課長	<p>学校教育課でございます。</p> <p>学校図書館支援センターだより No. 11 について、報告をさせていただきます。</p> <p>左上に、平成28年10月、文部科学省のホームページに、「これからの学校図書館の整備充実について」の報告が掲載されたお知らせがございます。基本的な考え方をはじめ、現状における課題や具体的な方策についての概要を掲載しておりますので、お目通しをお願いいたします。</p>

<p>関教育長</p>	<p>左下に、11月11日に、八幡浜市立図書館で、愛媛県立図書館主催による研修会が開催され、本市学校図書館支援センターの坂本専門員と学校司書の清水さんが発表をした様子を掲載しています。県下の学校司書の配置が、松山市、新居浜市、砥部町の2市1町のみとなっており、配置拡大の意見があったとのこと。</p> <p>右上に、本年8月に実施した子どもの読書アンケート調査を実施した報告ですが、昨年と比較して、小学生では1か月あたりの平均読書冊数が増加、中学生では残念ながら減少という結果でございます。</p> <p>右下に、惣開小学校と船木小学校で、ビブリオバトルを開催した様子で、子どもの感想も掲載しておりますので、お目通しください。以上で、ございます。</p> <p>その他にございませんでしょうか。</p>
<p>高橋次長</p>	<p>別子中学校生徒募集案内の資料をご覧ください。</p> <p>表紙は、別子中学校の1年生です。新しい制服ができました。未来に向かって大きく伸びていこうというイメージです。</p> <p>中ページは昨年度と大きな変更はありません。基礎・基本の定着と応用力の伸長、世界に羽ばたくリーダーを育成することで、知・徳・体を備えバランスよく全人教育を目指していきます。志を持って世界に羽ばたいてほしいというコンセプトです。その計画が別子スタイル1から4に書かれています。</p> <p>まず別子スタイル1ですが、新しい学習指導要綱で書かれているAL（アクティブ・ラーニング）の主体的な学びを促す授業です。英語・理数教育を中心に主体的な学びをします。</p> <p>別子スタイル2は、総合的な英語力の育成ということで卒業までに英語検定準2級・2級に挑戦します。文科省は中学校卒業までに3級を50%程度取得を目標としていますが、別子中学校は英語を使う環境がたくさんありますので、どんどん挑戦してほしいと思います。</p> <p>別子スタイル3は、ICT機器を活用した教育です。タブレットは現在も活用していますが、先進的な取組を行い市内の学校にこのような活用の仕方があるという提案ができればと思います。</p> <p>別子スタイル4は、部活動の実施です。現在、バドミントン部と卓球部があります。和気あいあいと楽しく取り組んでいます。</p>

	<p>右ページはE S Dについてです。別子の歴史や偉人に学ぶということで地域にしっかりと腰を据えてE S Dを学んでいただきます。平成30年度から寄宿舎での生活を開始予定で現在取り組んでいます。寄宿舎生活の大きな柱の一つである自立・協調・奉仕から自己の哲学を持っていただきたいと思います。</p> <p>学習指導は、今度入学する子が1年生2年生3年生でどれだけの時間勉強するかについて書かれています。例えば、グラフ内の国語の時間が(4)となっているのは、1週間に4回授業があるという意味です。緑の項目は市内の中学生よりも多い授業となります。理科の時間だと1年生だと+1、英語は+2と書かれています。1年生では125時間、2・3年生では135時間多い時間配分です。裏面は別子で未来を見つめるということで、伊庭貞剛さんが植林をして100年先の豊かな別子を取り返す植林計画をされていましたが、この別子で学ぶことで100年後の未来を見据えた基盤を作っていきたいと考えています。</p> <p>中には今年度の募集要項を挟んでいます。募集する生徒像は昨年と同様です。募集定員は1学年5名、出願資格は今年度小学校卒業見込みで新居浜市内に住んでいる者となっています。明日から全小学校へ説明に参ります。15日から26日までに出席、調査票を28日までに提出、その後受験票を交付します。去年と違うのは論文を実施することです。入学の動機は事前に提出してもらいますが、1月6日に本人に対して面接と論文を実施します。1月中旬までに選考結果を通知して次年度の入学に備えるという流れで現在取組みを進めています。</p>
関教育長	ただ今の説明についてご質問やご意見はございませんか
伊藤委員	小学校へ説明に行かれるとのことですが、これは保護者に対して説明ということですか。それとも学校に対してですか。
高橋次長	全ての小学校6年生に対して授業の中で20分程時間を取って説明します。保護者に対しては15日と16日の2日間19時から都合の良い時に希望する保護者に対して説明を行います。その後、個別相談の時間も計画しております。
関教育長	その他にご質問やご意見はございませんか

<p>武方事務局長</p>	<p>来年度もこのような形で事業の継続をしていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>その他に連絡事項はございませんか。</p> <p>お手元に愛媛新聞の切り抜きをお配りしています。たくさんの内容を取り上げていただいておりますので、またお目通し下さい。</p>
<p>関教育長</p>	<p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思ます。来月1月の定例会ですが、現在、総合教育会議の日程を市長と調整しており、できればこの日に合わせて実施したいと考えており、16日月曜日にしたいと思うのですが、いかがいたしましょうか。</p> <p>1月の定例会は、1月16日月曜日の14時より開催させていただきます。よろしくをお願いします。これより、非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いします。</p> <p>これで、平成28年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。</p> <p>新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>